

その3

「日中一時支援事業に加算制度ができました。」

日中一時支援事業を利用する際、その事業所から提供される食事や送迎については利用する人の実費負担となつていますが、低所得の方の負担を軽減することで、より利用しやすくするものです。

生活保護世帯または、市民税非課税世帯の障害のある方が、日中一時支援事業所において、食事または送迎の提供を受けた場合、その事業所に一日420円が加算されます。ただし、一日に食事の提供と送迎のサービスの両方を受けても加算は一日420円です。

対象者が、生活保護世帯または、市民税非課税世帯の障害のある方となつていますので、日中一時支援事業の利用決定にあたっては、各区保健センターで生活保

護受給や市民税課税状況の確認が行われることになります。

その4

「重度障害者等入院時コミュニケーションサポート事業が、新しくできます。(平成二十年七月実施予定)」

自分のことがうまく伝えられない、相手の伝えたいことを理解することが難しい重度の障害のある方が、病気等で入院された場合、病院スタッフとの意志伝達のためにヘルパーの利用ができることとなります。

* 対象者・単身生活者またはこれに準じる世帯で、意思疎通が困難な全身性障害者(児)または、重度知的障害者(児)

* 内容・基本診療に含まれないサービス院内職員との意思疎通の仲介、見守り、相談、買い物、洗濯など

* 期間：診断書に基づき、

対象者の入院期間のうち

十四日間まで。

* サービスの実施事業所・在宅サービス時に契約していた居宅介護事業所。

* 費用・一割負担(一日四時間を越える支援で700円・四時間以下だと一時間150円。また、上限管理とは別の取り扱いになります)

「重度障害者等入院時コミュニケーションサポート事業」においては、七月実施予定ということもあり、詳細はこれからですが、重度の知的障害のある方が入院された場合、付き添っている家族側の方が倒れそうです。・ということをよく耳にします。入院している障害のある方が適切な治療・入院生活をおくれるようなサポートになるのではと期待します。



ご挨拶がさいごになりましたが、人事異動で事務局に転任してまいりました平中葉と申します。

育成会の事業所を東成↓港↓福島と巡り、そして、この春、事務局で勤務することになりました。これまで、ずっと、目の前にいる「その人を支援する」ということを仕事の内容としてきました。それが、一変、あれもこれも、法人としての課題、事業所としての課題、親の会としての課題といろいろお話を聞かせていただくだけで、混乱の毎日です。

頭の中を整理するのに、もう少し時間を頂いて、これまでの育成会の歩みと手をつなぐ親御さんたちの力を希望につなげて行く、そのお手伝いのできたらと思っております。微力ではありますが、ご指導・ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

お待ちしております!!

当育成会が、知的障害者の働く場を確保するとともに、図書館利用者の利便に配慮することを目的として開店したのが、ライブラリーショップ「こころ」です。

知的障害者や小規模作業所のことを広く市民の皆様を知っていただくこと、クッキーやかわいい小物、手すきハガキなどの作業所の自主製品を中心に、書籍及び文房具の販売も行っています。イベントの記念品や、詰め合わせセットとしてお祝いのプレゼント用にもご利用いただけます。

ライブラリーショップ「こころ」の店員一同、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

場所 大阪市立中央図書館一階
営業時間 平日 十一時から十八時
土・日 十時から十七時
休み 図書館休館日